

施策番号 1-2-2	施策名 児童福祉の充実	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		
		政策名	子育てしやすいまちづくり		
	主管課	子育て支援課	課長名	佐々木快治	内線 580
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
児童の健やかな心身の成長を促すとともに、幼保相互の子ども情報の連携、保護者への教育情報の円滑な提供を促進します。		児童 保護者	・児童の健やかな心身の成長 ・幼保相互の連携が進み、保護者への教育情報の提供がスムーズになされる					保護者が安心して子どもを預けることができる	
成果指標	説明	単位	23年度(策定時)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度(目標)	
① 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	保護者アンケート	%	認可 94.0 農村 85.0	認可92.3 農村85.9	認可90.2 農村93.4	認可90.0 農村90.0	90.0	90.0	
② 保育所待機児童数	実績数	人/年	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年	
③ 子どもセンターに満足している利用者の割合	利用者アンケート	%		81.4	84.5	90.0	90.0	90.0	
成果指標設定の考え方	①、③の成果指標は段階的に90.0%を目指す。②は待機児童ゼロの継続。								

2. 施策の事業費

	26年度決算	27年度決算
施策事業費(千円)	509,304	1,133,846
人工数(業務量)	3,6004	4,3323

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①平成27年度の成果評価(前年度比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	②は目標達成。①は農村地域保育所の将来像を示したことで前年数値を上回ったものとする。③は児童クラブの運営時間拡大について前向きに検討する姿勢を示したことにより、前年数値を上回ったものとする。
②平成30年度の目標値達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①は、農村地域保育所と市街地保育所の格差是正、認可保育所の土曜保育時間の延長等を図ったことにより、満足度は更に向上されると考える。 ②は、民間認可外保育施設との連携により目標数値を継続していけると考える。 ③は、めむろ子どもセンターの供用開始、統括支援員の配置によるきめ細かい支援を行うことにより、目標達成は可能になると考える。
(2) 施策の成果評価に対する平成27年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	子どもセンター運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	認可保育所運営事業		
	農村地域保育所運営事業		
③事務事業全体の振り返り(総括)	幼稚園、保育所(認可・認可外)、児童館・児童クラブ等の連携強化、子育て支援団体との細やかな意見交換を恒常的に実施したことにより、情報と人的ネットワークの構築が図られ、個別事務事業の充実につながった。また、平成27年度は、短時間保育保育料の大幅減免や農村地域保育所保育士の増員配置を図ったことにより、更なる子育て支援の充実を図ることができた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	子ども・子育て関連3法の成立により平成26年度に「芽室町子ども・子育て支援事業計画」を策定したが、児童数の減少に関わらず保育所への入所申込が増えていること、また、認定こども園や小規模保育施設への移行計画を各事業所が検討し始めていることなど計画策定時とは異なる状況になっていることから、今後は計画の見直しも含めて、この状況に対応していく必要がある。また、平成29年度にめむろてつなん保育所を民間移譲する計画であることから、保護者、運営法人、関係機関等と情報共有を密に行いながら、スムーズな民間移譲を目指していく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	①農村地域保育所運営事業～南小学校区保育所の建設、遠距離送迎対策の検討

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

①南小学校区保育所の建設、また、平成30年4月からの運営開始に向けて、関係機関・団体と連携し、スムーズに準備を進めていく必要がある。
②少子化や共働き世帯の増加、さらに今後の人口推計を見通しながら、保育所運営や放課後児童対策事業の新たな方針・理念を整理する必要がある。
③保育所送迎に係る遠距離送迎対策について、現状をしっかりと認識し、町の考えを早期に整理する必要がある。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	子どもセンターの供用開始や幼稚園・保育所・小学校等との連携を図っているため、施策として前進していると評価する。			○		
今後の取組に対する意見	今後も保護者や関係機関等と情報交換を進め、施策の推進に努めてほしい。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価	児童クラブなどの預かり時間延長など、施策は前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ●民間組織との児童福祉の連携を大事にしていってほしい。 ●新保育所での送迎対策についての検討をしてほしい。 	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した				